



特集 7 あなたが住む街の電子自治体への取組 その2

1 目的と概略

1.1 自治体クラウド推進を通じた効率のよい電子自治体の実現

総務省では平成23年度を自治体クラウドの本格的な普及開始期と位置付け、全国の自治体に向けて情報発信するとともに、あわせて当協会においても自治体クラウドに関する先進事例紹介を行うことで普及啓発活動を推進しています。自治体クラウドの取り組み状況や地域情報プラットフォーム標準仕様との関係性については、本誌秋号（Future vol. 15 No. 1）で既に述べた通りであり、この中で奈良県における自治体クラウドの事例についてご紹介しました。本誌においては更にいくつかの自治体クラウドの事例紹介を行うとともに、既に構築されている自治体クラウドの類型化を通して、今後の自治体クラウドの普及に向けた論点を整理してみたいと思います。

1.2 自治体クラウド推進に向けた現状の動き

総務省では、平成21年度補正予算による自治体クラウド開発実証事業や、その他の関連する事業等を通じて自治体クラウドにおける技術的な検証をするとともに、本格的な自治体クラウドの全国展開に向けた標準仕様（「自治体クラウド開発実証に係る標準仕様書（平成22年度版）第1.0版」）の策定を進めてきました。また平成22年には、「地方公共団体におけるASP/SaaS導入ガイドライン」を取りまとめ、ASP/SaaS調達に関する留意事項等の整理を行っているところです。

一方、現在、政府においては、社会保障・税に関わる番号制度及び国民ID制度（以下「番号制度等」という。）の導入に向けた検討が進められており、先般、番号制度等に関する制度設計の内容等今後の方向性を示す『社会保障・税番号制度大綱』（以下「大綱」という。）（平成23年6月30日、政府・与党社会保障改革検討本部）が示されたところです。番号制度等は、複数の機関に存在する個人の情報が同一の情報であることの確認を行うための基盤を提供するものであり、これにより地方自治体を含む様々な団体間の情報の連携が図られることから、前述の総務省における政策と同期がとられ、最終的に国民本位の行政サービスの実現へと結実することが期待されるところです。

平成23年度においては、総務省の自治体クラウド推進事業（団体間の業務データ連携に係る検討・実証）で、地域情報プラットフォーム標準仕様をベースとしつつ、番号制度等の検討に対応した情報連携基盤と自治体業務システムとの円滑な業務データ連携を可能とするための連携データ項目や連携インタフェース機能等について検討・実証するとともに、自治体クラウド開発実証事業から抽出された課題に対して「自治体クラウドの円滑なデータ移行等に関する研究会」（座長：須藤修東京大学大学院教授）を立ち上げ、クラウド間における円滑なデータ移行の方策や、外字の取り扱い等の課題解決に向け具体的な検討がなされているところです。